

日の出町谷戸沢グラウンド 利用に関すること

最重要！ 以下の点は必ず守ること

- **入場は7:45～。時間前に門の前や道路での待ちは絶対にしないこと**
- **駐車場からの退場は16:45 グランドからの撤収は16:30厳守**
※落雷などで中断した場合であっても時間は厳守すること！
- **退場時「谷戸沢グランド・サッカー場使用報告書」必ず提出すること**
- **ラインカーで利用する「石灰」は現地にないので持参すること。**
- **ゴミは持ち帰ること。**

全体像





倉庫横の自動扉を開ける。

注意！

搬入出が終わったら必ず閉めること
開けっ放しだとSECOMが来てしまいます！



倉庫



奥側にテーブル、メジャーを利用



手前のゴールネット・コーナフラッグ・テントを利用



こちらにもラインカーがあるが
「小さい倉庫」のラインカーが
利用可能

留意点

- ・ テーブル・メジャー・テントは倉庫内の別の箇所に保管されてることがあるかもしれない
- ・ コーナフラッグとフラッグの縦爪は大小の組み合わせがあるので間違わないように

グラント設営

- ・ゴールをそれぞれ保管場所からピッチへ移動しゴールネットを設置する。
- ・コーナーフラッグを設置
- ・ピッチのラインはほぼ消えてるのでピッチ描く。
ラインカーは倉庫のもの。または、「小さい倉庫」のを利用
※石灰は持参すること！
- ・終了時、ゴールは元の場所に戻すこと。
コーナーフラッグ・ゴールネットも倉庫に戻すこと。
テーブル・テント等も倉庫に戻すこと。

谷戸沢グラウンド・サッカー場使用報告書（記入例）

谷戸沢グラウンド又はサッカー場の使用後は、下記報告書（太枠内）を記入し、管理員へ提出して確認を受けてください。

使用場所 (該当にチェック)	谷戸沢グラウンド	レ	使用面数 (例:グラウンド3面)	サッカー場半面
	谷戸沢サッカー場		(例:サッカー場半面ずつ)	
使用団体名	●●フットボールクラブ	使用責任者	名前 ●● ●●	
			連絡先 090 (●●●●●) ●●●●●	
使用期日	令和2年 6月 23日 (火)	使用内容 (大会名等)	第●●回秋季サッカー大会	
使用時間	9時 00分	から	15時 00分 まで	
天候	晴れ	使用人数	200人	
借用備品等	1ゴール(大 基、小 4基 (ネット含む)) ・ 2ラインカー ・ 3コーナーポール 4その他 (ミニコーン10個)			
使用団体一覧 使用した団体名・代表者名全て記入してください。(対戦相手等)				
団体名(1)	△△FC	代表者名(1)	●● ●●	
団体名(2)	××クラブ	代表者名(2)	▲▲ ▲▲	
団体名(3)	◎◎◎◎	代表者名(3)	■ ■ ■ ■	
団体名(4)	□□□□フットボールクラブ	代表者名(4)	×× ××	
団体名(5)		代表者名(5)		
団体名(6)		代表者名(6)		
団体名(7)		代表者名(7)		
団体名(8)		代表者名(8)		
団体名(9)		代表者名(9)		
団体名(10)		代表者名(10)		
使用点検結果報告 下記の事項について点検を行い、チェックをしてください。				
レ	裏面に記載されている注意事項について周知徹底	レ	ゴミの持ち帰りの確認	
レ	グラウンド・フィールドの清掃・整備状況の確認	レ	忘れ物の確認	
レ	使用した用具の返却の確認	レ	使用報告書の記入の確認	
その他特記事項 (施設及び備品の状況等)				
・ ボール1個がグラウンド外に落としたので、回収したら使用代表者へ連絡してください。				
・ ゴールネットの一部にホツレがありました。				
・ 芝生の一部(サッカーゴール周り)がはがれてしまった。芝生は元の位置においておきました。				
管理員確認署名	※※※ ※※※	確認時間	16時 30分 確認	

谷戸沢グラウンド・サッカー場の使用上の注意について

当施設は、一般廃棄物の処分場跡地のグラウンドで東京たま広域資源循環組合の管理用地を町が借用している施設です。責任者は次の事項を遵守してください。

1. 使用終了したときの報告について

施設使用後に使用責任者は、施設を退場する時に最後にゲートにいる警備員にこの報告書を提出してください。

2. トイレについて トイレは常に清潔に使用してください。

3. ゴミについて ゴミは全て持ち帰り、自己の責任で処分してください。

4. 会場設営について

① バックネット等を移動したときは、終了後、必ず元の位置へ戻してください。

② イベント等でテントの設営時に杭を打ち込む時は、地面から30センチメートル以内にしてください。

【下記5から7は、東京たま広域資源循環組合と町で、本施設の使用に対して取り決めた事項です。】

5. 一切の撮影は必ず許可をとること。

※処分場内の撮影は原則循環組合が同行し許可した場合を除き原則禁止です。

(1) 許可を取っていない撮影はスナップ写真、携帯、スマートフォンであっても不可です。

(2) 撮影を行う場合、グラウンド及びサッカー場エリアの所定の位置・方向(サッカー場はサッカー場から道路に向かって、グラウンドはグラウンドから駐車場に向かって)から撮影すること。(立入禁止エリアに侵入しての撮影は厳禁)

(3) 撮影時には、極力その背景に動植物等が写りこまないよう配慮すること。

(4) 撮影は、個人・団体の記録目的の撮影に限る。SNS等への掲載は行わないこと。

(5) 団体等が活動の報告を目的として、当該団体のHP等への掲載を希望する場合には、日の出町を通じて循環組合に事前確認し、許可を得ること。

(6) マスコミ等が撮影を希望する場合、日の出町又は循環組合に事前確認し、当日立会いの上で撮影を行うこと。

6. 許可された地域以外の立ち入りは上空も厳禁です。

7. グラウンドで使用していたボール、飛行機、物品等がグラウンド以外に入った場合、グラウンド・サッカー場・駐車場以外に立ち入らず管理人に伝え、後日連絡を待ってください。

8. サッカー場での禁止事項について

芝生保護のため、次の行為は絶対におこなわないでください。

①ウォーミングアップ等の練習

ハーフタイムや試合前のアップについても禁止します。必ずダスト舗装部分でおこなうように徹底してください。

②芝生内で水以外を飲む行為

スポーツドリンクを飲む場合は、芝生の外で飲むようにしてください。(スポーツドリンクの成分には「塩」が含まれているため、芝生が焼けてしまうためです。)

9. その他

① 当初申請した使用時間を守ること。

② 終了後は、許可区域内を巡回して異常のないことを確認すること。

※上記の注意事項が遵守されない場合は、今後の同一団体の使用は見送らせていただきます。

日の出町教育委員会

谷戸沢グランド・サッカー場使用報告書

谷戸沢グランド又はサッカー場の使用後は、下記報告書（太枠内）を記入し、管理員へ提出して確認を受けてください。

使用場所 (該当にチェック)	谷戸沢グランド	使用面数 (例:グランド3面) (例:サッカー場半面ずつ)	
	谷戸沢サッカー場		
使用団体名	使用責任者	名前	
		連絡先 ()	
使用期日	年 月 日 ()	使用内容 (大会名等)	
使用時間	時 分 から	時 分 まで	
天 候		使用人数	人
借用備品等	1 ゴール (大 基、小 基 (ネット含む) ・ 2 ラインカー ・ 3 コーナーポール 4 その他 ()		
使用団体一覧 使用した団体名・代表者名全て記入してください。(対戦相手等)			
団体名 (1)		代表者名 (1)	
団体名 (2)		代表者名 (2)	
団体名 (3)		代表者名 (3)	
団体名 (4)		代表者名 (4)	
団体名 (5)		代表者名 (5)	
団体名 (6)		代表者名 (6)	
団体名 (7)		代表者名 (7)	
団体名 (8)		代表者名 (8)	
団体名 (9)		代表者名 (9)	
団体名 (10)		代表者名 (10)	
使用点検結果報告 下記の事項について点検を行い、チェックをしてください。			
	裏面に記載されている注意事項について周知徹底		ゴミの持ち帰りの確認
	グランド・フィールドの清掃・整備状況の確認		忘れ物の確認
	使用した用具の返却の確認		使用報告書の記入の確認
その他特記事項 (施設及び備品の状況等)			
管理員確認署名		確 認 時 間	時 分 確 認

谷戸沢グラウンド・サッカー場の使用上の注意について

当施設は、一般廃棄物の処分場跡地のグラウンドで東京たま広域資源循環組合の管理用地を町が借用している施設です。責任者は次の事項を遵守してください。

1. 使用終了したときの報告について

施設使用後に使用責任者は、施設を退場する時に最後にゲートにいる警備員にこの報告書を提出してください。

2. トイレについて トイレは常に清潔に使用してください。

3. ゴミについて ゴミは全て持ち帰り、自己の責任で処分してください。

4. 会場設営について

① バックネット等を移動したときは、終了後、必ず元の位置へ戻してください。

② イベント等でテントの設営時に杭を打ち込む時は、地面から30センチメートル以内にしてください。

【下記5から7は、東京たま広域資源循環組合と町で、本施設の使用に対して取り決めた事項です。】

5. 一切の撮影は必ず許可をとること。

※処分場内の撮影は原則循環組合が同行し許可した場合を除き原則禁止です。

(1) 許可を取っていない撮影はスナップ写真、携帯、スマートフォンであっても不可です。

(2) 撮影を行う場合、グラウンド及びサッカー場エリアの所定の位置・方向(サッカー場はサッカー場から道路に向かって、グラウンドはグラウンドから駐車場に向かって)から撮影すること。(立入禁止エリアに侵入しての撮影は厳禁)

(3) 撮影時には、極力その背景に動植物等が写りこまないよう配慮すること。

(4) 撮影は、個人・団体の記録目的の撮影に限る。SNS等への掲載は行わないこと。

(5) 団体等が活動の報告を目的として、当該団体のHP等への掲載を希望する場合には、日の出町を通じて循環組合に事前確認し、許可を得ること。

(6) マスコミ等が撮影を希望する場合、日の出町又は循環組合に事前確認し、当日立会いの上で撮影を行うこと。

6. 許可された地域以外の立ち入りは上空も厳禁です。

7. グラウンドで使用していたボール、飛行機、物品等がグラウンド以外に入った場合、グラウンド・サッカー場・駐車場以外に立ち入らず管理人に伝え、後日連絡を待ってください。

8. サッカー場での禁止事項について

芝生保護のため、次の行為は絶対におこなわないでください。

①ウォーミングアップ等の練習

ハーフタイムや試合前のアップについても禁止します。必ずダスト舗装部分でおこなうように徹底してください。

②芝生内で水以外を飲む行為

スポーツドリンクを飲む場合は、芝生の外で飲むようにしてください。(スポーツドリンクの成分には「塩」が含まれているため、芝生が焼けてしまうためです。)

9. その他

① 当初申請した使用時間を守ること。

② 終了後は、許可区域内を巡回して異常のないことを確認すること。

※上記の注意事項が遵守されない場合は、今後の同一団体の使用は見送らせていただきます。

日の出町教育委員会